

○臨時福祉給付金

○障害・遺族基礎年金受給者向け  
年金生活者等支援臨時福祉給付金



平成28年度

## 2つの給付金のお知らせ

支給対象の可能性のある方には、郵送でご案内しています

### 平成28年度 臨時福祉給付金

#### ⌘ 支給対象者

平成28年1月1日時点で上土幌町に住  
民登録されており、平成28年度分の町民  
税(均等割)が課税されていない方。

#### 【対象外】

- ◆課税されている方の扶養親族
- ◆生活保護受給者(平成28年1月2日～  
10月1日に保護廃止者を除く) など

#### ⌘ 支給額

1人につき 3,000円

### 障害・遺族基礎年金受給者向け 年金生活者等支援臨時福祉給付金

#### ⌘ 支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象  
者のうち、平成28年5月分の障害基礎年  
金や遺族基礎年金等を受給している方。

#### 【対象外】

- ◆高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉  
給付金(平成28年4月～8月実施)を受  
給された方

#### ⌘ 支給額

1人につき 30,000円

▶支給決定される前に亡くなられた方については、支給の対象となりません。

▶平成27年分の確定申告をされていない方は、町民課賦課担当で申告が必要です。

給与収入や年金収入がある方は、源泉徴収票または年金支払通知書等をご持参ください。

※支給は、どちらの給付金も1回限りです。

※両方の支給対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。

## 【振り込め詐欺】などにご注意ください！

- ◆市町村や厚生労働省などが、ATM(銀行やコンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- ◆市町村や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」及び「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- ◆ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず役場や最寄りの警察署にご連絡ください。

## 申請方法



◆申請期間 平成28年9月1日(木)～12月1日(木) ※土日祝日を除く  
午前8時30分～午後5時15分

※上記、時間にご都合が悪い場合は、下記担当まで、ご連絡ください。

◆申請先 上士幌町役場 保健福祉課福祉担当窓口(1階3番窓口)

▶臨時申請窓口を設置します ●日程:9月1日(木)～14日(水) ●場所:役場1階ロビー

日付	受付行政区	受付時間
9月1日(木)	1・2区	午前8時30分～午後5時15分 ※時間内に来庁できない場合は、時間外にも対応できますので、お気軽にご相談ください。
9月2日(金)	3・4・5・6区	
9月5日(月)	12・13・14区	
9月6日(火)	7・8・9区	
9月7日(水)	10・15・16区	
9月8日(木)	11区・ぬかびら・幌加・三股	
9月9日(金)～ 14日(水)	全行政区	

※該当の行政区以外の日でも受付可能ですので、ご都合のよい日にお越しください。

### ◆持参するもの

- ❁臨時福祉給付金申請書 ※対象となる可能性のある方にご案内をお送りしています。
- ❁印鑑(シャチハタ以外)
- ❁支給対象者全員の公的身分証明書(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、住民票など)
- ❁支給対象者名義口座が確認できる書類(通帳、キャッシュカードなど)
- ❁扶養者の平成28年度分の非課税証明書(該当者のみ)  
…扶養者の住民票所在地が、平成28年1月1日時点で別の市町村内にあった場合に必要となります。
- ❁障害・遺族基礎年金の受給が確認できる書類(該当者のみ)  
…年金証書、年金額確定通知書など

## 給付金の受取方法



▶原則、申請書に記載された指定口座に入金されます。

9月 1日(木) ～ 9月30日(金) 受付分	➡	10月19日(水) 振込予定
10月 3日(月) ～ 10月31日(月) 受付分	➡	11月17日(木) 振込予定
11月 1日(火) ～ 12月 1日(木) 受付分	➡	12月19日(月) 振込予定

※審査状況によっては、振込予定日に振込できない場合がありますので、ご了承ください。

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで